

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第1回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 21 年 6 月 1 日 19 時 00 分

至 平成 21 年 6 月 1 日 20 時 50 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・岡本 康裕・大柳 房子

保険医・薬剤師代表 園田 明弘・松井 英治

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・小松 紀代美

(欠席委員 渋江 久、杉本 隆一)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康づくり担当課長

佐川主幹・及川主査・末永主査・村上主任

4 付議議題

・平成 21 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
町長	<p>20年度の国保運営も終了を迎え、皆様に運営状況をお示しできることとなった。近年、少子高齢化の加速度的な進行や後期高齢者医療制度の創設など目まぐるしく情勢が変化しており国保運営が今以上に厳しくなっていくことが予想される場所である。本町においては、町民の健康意識が高く健診受診率は高い水準を維持している。今後は潜在的疾患を抱えた被保険者も視野に入れ安定した保険運営を目指していきたい。</p>
会長挨拶	
会長	<p>新型インフルエンザの世界的流行により経済面でも大きな影響を及ぼしていたが幸いにして道内への波及は少なく流行は下火になったと見ている。本日は20年度決算状況の報告、6月議会に向けた補正予算案に対し答申するという事でお集まりいただいた。報告事項並びに諮問事項について皆さんのご協力を賜りながら審議していきたい。</p> <p>今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。</p>
町民生活課長	大柳委員・岡本委員にお願いしたいと思います。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は大柳委員・岡本委員にお願いします。
1 報告事項	
(1) 平成20年度国民健康保険給付状況について	
及川主査	議案P1～6により説明。
<p>上富良野町の人口は年々微減を続けており、ここ近年の人口割に対する国保加入率は平成17年度をピークに減少傾向にある。更に20年度においては後期高齢者医療制度創設によって、75歳以上の加入者が制度移行（国保離脱）したことにより加入率としては世帯数・被保者数共に10%強、数字を落とした。退職者世帯数も20年度の制度改正によって対象年齢が65歳未満に引き下がったことから前年対比で259世帯の減となった。介護保険第2号被保険者はここ5年来、対象者が減少しているが、1号被保険者数は逆に増加が続いており、高齢化の傾向が顕著である。</p> <p>国保費用額状況については、前年を若干下回ったものの、ほぼ横這いの状況であった。月別における保険者負担額の状況で分析すると、11月診療分までは前年を下回る給付額で推移していたものの、12月・1月に300万円強の費用を要した診療が脳神経手術</p>	

	4件、心疾患手術1件の計5件あり、冬場の2ヶ月間に高額医療費請求が集中したことで結果として前年並の給付状況となった。
会 長	昨年来、高額医療費件数が増えてきている状況ですが、何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	(2) 平成20年度国民健康保険特別会計健康保険決算状況について
及川主査	議案P7～9により本来であれば5月末日締め確定額を示すところであるが、5月22日現在の状況による報告であることを了承願った上で説明。
	20年度会計収支では歳入・歳出差引で7,920万円程度の剰余金となり、21年度繰越となった。また、20年度会計では財政調整基金より3,200万円を繰入支消しており、20年度末現在で5,200万円の基金残高となっている。
	収納率については5月22日現在、一般被保険者分では現年課税・滞納繰越分を合わせて86.1%、対前年との比較で2.6%の減、一般分・退職分の合計では現年課税分・滞納繰越分併せて86.7%、対前年比較で3.8%の減。また、490万円を不納欠損として処理している。
町民生活課長	収納状況の補足と致しまして、5月31日現在の収納率速報値は86.8%になる見込みであります。収納率低下の要因としましては今般の厳しい経済情勢の中、リストラとなってしまったり、あるいは年間雇用だった者がパート扱いになってしまうような方は、前年所得の状況によって賦課されてしまうことから、前年において相当の収入があれば、国保加入時に非常に大きな税負担が押し掛かるということで、収入が途絶えた中で納付困難となる方が非常に多いなど、体感しているところであります。ちなみに、21年度予算を組ませていただきましたが、今般の経済情勢を勘案すると一般加入者の所得割課税標準額は概ね10%程度低下するものと保険税収入を見込んでいます。収納については、決して手を抜いていたわけではなく19年度の収納率90.5%は11年ぶりの90%超でありまして、逆にいえば19年度が非常に良すぎたともいえます。
会 長	事務局からの報告事項について何か質問・意見等ありませんか。
園田委員	資料P20にある基金保有額のうち「支消額」との表現がありますが、聞き慣れない言葉なのでどういった意味なのか説明願います。
町民生活課長	別立ての貯金から、予算が足りないので「取り崩して」不足分に充当するといった

	意味合いのものです。基金を支消することによって歳出見合の歳入予算を組んでいるのが現状です。
松井委員	20年度税込納付状況での不納欠損額は491万円、これは現年課税・滞納繰越分合計調定額の1.5%を占めており、一般企業でいえば大変なことであり、看過することができないのでは。国保運営となると財政的に根幹を成すべき問題であり、次年度に請求出来ないとなると、切捨てるということだと思いますが、企業的な考えとしてはどのように考えているのでしょうか。
町民生活課長	企業で言えば貸し倒れ引当金のような、いわゆる不良債権化し回収が不可能となったものですが、不納欠損処理を行うにあたっては法律でルールが定められており、居所不明により請求行為が出来ないもの・差し押さえるべき財産の無いもの・低所得のため、差し押さえによって生活が著しく困窮するもの、大きく分類してこの3つの要件が規定されています。実際の運用は、そのほかにも破産、財産の競売、生活保護開始などにより回収が将来的に難しいと思われる案件もあり、これらは執行停止後、3年間様子を見て不納欠損するか否か判断することとしています。毎年同程度の不能欠損があるわけではありませんので、今後も適切に処理をしていきます。
松井委員	20年度新規の一般被保険者・後期高齢者支援金の現年課税分に27,900円の不納欠損が計上されていますがどうということですか。
町民生活課長	当該分は生活保護受給開始決定により、受給期間が一定程度続いていくものと見込んで欠損扱いとしております。
会 長	不納欠損額は、こういう時代ですのでこれからも増加していく可能性が高いということですね。
町民生活課長	不良債権化しているものは納税義務者をチェックして税務担当で管理をしていますが、3年後の状況を総合的に予測すると欠損は確実に増えていくと思われま
松井委員	20年度の繰越金額は7,900万円とのことですが、前年度繰越額の状況は。
及川主査	20年度歳入決算状況でお示していますが、P7の82,153,885円が19年度の繰越額です。繰越額は対前年比で300万円のマイナスとなっており、基金支消分を合わせると、約3,500万円のマイナスとなります。しかしながら国庫負担金などは概算で交付されており、そういった要素を含めると実質的な収支ではありません。
町民生活課長	基金状況についてご説明します。2月26日の運営協議会において諮問させていただいた時点での20年度決算見込は繰越額が4,000万程度になるだろうということ

	<p>補正をさせていただきました。20年度末の基金残高は約5,200万円ございますが、21年度に2,600万円の基金取り崩しを予定しており、21年度末には2,600万円の基金残高となる見込みです。また、前回諮問時の予測ベースと同程度の繰越額4,000万円を22年度の繰越額と仮定しますと、それを合わせても6,600万円程度の残高見込となります。従って、本年度中に次年度以降の国保税率をどうするのか、皆様のご助言を賜りながら検討していこうと考えている次第であります。更に補足しますと当町の国保税については、全国において水準的にはトップレベルの保健事業に以前から取り組んでいる成果もあり、平成15年度に税率改正を行って以降7年間、税率を上げずに運営してきております。</p>
会 長	他に何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	2 諮問事項
	(1) 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算について
及川主査	議案P10～11により6月定例議会に提案予定の補正予算案について説明。
	20年度会計決算に伴い繰越金額が確定したことによる増額補正。
会 長	21年度当初の繰越金予算額は2,000万円で、今回5,924万円の増額補正としているが、当初予算策定時にある程度見込みというか、近い数値の見込みは立たなかったのですか。
及川主査	3月に当初予算を策定していますが、新年度予算策定後において20年度給付3ヶ月が未執行の状況でありました。医療費請求は診療月によって給付額が大きく変動する要素が大きいため、見込みを立てることは難しい状況です。
会 長	事務局の補正予算案について何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(意見なし、承認)
	3 その他
町民生活課長	資料P12により21年10月から見直し予定の出産一時金の取り扱いについて説明。
	本年1月の産科医療保障制度の施行によって指定医療機関において分娩した際の一時金を38万円へ引き上げたが、本町においては少子化対策の観点から分娩医療機関を問わず恒常的に一律の引き上げを行った。国では21年10月から23年3月迄の時限

	にて現行の支給額に更に4万円を加算することとしているが、期間経過後の国の動向が見えず、また10月からの引き上げには条例改正が必要となるが前回改定の際、恒常的な取扱いとした経緯もあるので23年4月以降の取扱いについては国の動向を見つつ、今後開催される運営協議会上で諮ることとする。
及川主査	資料P13により21年度特定健診・特定保健指導並びに20年度実績について説明。健診実施率については、国において目標数値が定められており（特定健康診査65%以上、特定保健指導45%以上）、5年後達成されなかった場合は後期高齢者支援金に最大で10%のペナルティが加算される。本町は住民の健康意識が高く、実施初年度で国の数値をクリアしており、高い実施率となった。
会 長	最後に、全体を通して何か質問・意見等ありませんか。
松井委員	先般、道においてジェネリック医薬品推進組織が立ち上がった。国保財政は今後年々苦しくなっていくことが予想され、現在の経済状況を鑑みると税収の向上もさほど期待できない。ならば、如何にして支出を削減していくかを考えるべきで、上富良野町でも取り組むべき事例であると感じ、紹介させていただいた。代表的な内服薬を上げると、ムコスタ錠のジェネリックが先月発売されたが、薬効はほぼ同じにも関わらず、薬価は本来の7割程度である。医療費通知などにジェネリック広報を組み入れることで相当の医療費節減が期待できるので積極的に取り組んではどうでしょうか。
町民生活課長	ジェネリック医薬品は、如何ほどの種類が存在しているのでしょうか。
松井委員	現在、内服系医薬品は7,000種類程ありますが、4~5,000種はジェネリックがあると聞いています。
及川主査	昨年生活保護受給者に対し、強制的にジェネリック医薬品を処方する旨の通達が道から出され、各方面から大きな反発があったため、保険者の立場としては二の足を踏むような状況でした。今後は計画的な広報活動を実施していきます。
会 長	全体を通して何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
会 長	以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わりたいと思います。